

ひがし '53

広報 しらかわ

No. 212
'53 6 / 20

■ 発行 岐阜県加茂郡東白川村

監 編集 / 企画広報課

	人口の動き
— 5月末住民登録 人口から	
世帯数	954 世帯
人 口	3,870
新 入	5
転 出	15
出 生	4
死 亡	2
先月と比較して	人減
昨年の同月と比較して	61 人減



勵く
若者

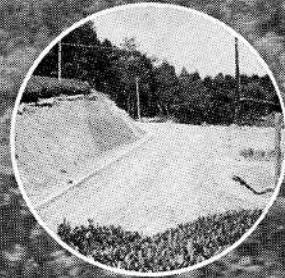
時代の変化とともに数多くのヘアースタイルが生まれ、個性豊かな髪型が要求される。それだけに、幅広い技術が必要とされます。

一村へ帰って1年、お客さんの注文に応じた髪型づくりにみがきをかける。
陰地安江越子さん(22歳)

主な内容

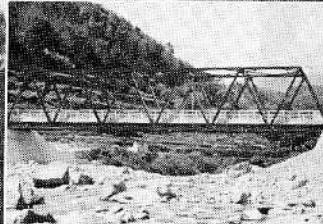
- 完了した統合小校地
造成工事…P 2～3
 - 議会だより……………P 4
 - 畜産有機プラント完成…P 5
 - 寄稿－食習慣アンケート
に答えて…P 6
 - 青少年健全育成村民会議
……………P 7
 - 年金だより……………P 8
 - 集中豪雨にご注意を…P 9
 - 税の告知板……………P 10
 - 村誌編さん室だより…P 11
 - ふるさとへの便り…P 12
 - けいじ板はP 4・5の下欄

まぼ完成



坂ノ上線入口

新魚戸橋



校地として選定された当時は、土地全体に立木があり傾斜な山林で、どんな校地ができるか、通学道路がどのようにつけられるのか不安な面もありましたが、造成工事も終り校地周辺の道路整備も進行中で、着工前のイメージとは大きく変ってきました。完成した校地を村民の皆さんにひとりでも多くみていただくため現地には案内説明板も設置してあります。

今後の計画は

本年度から着工予定の建物の基本設計は、去る二月に県の審査も

地ならし工事終了

理想的な教育環境

昨年秋に着手、工事が進められていた統合小学校の校地造成は、ほぼ順調に工事が進行し、このほどブルドーザーによる地ならしを終えました。

造成前には想像もできなかつた立派な校地が完成し、運動場用地、校舎敷地、体育館、駐車場などをそれぞれの予定地に区分して造成されています。

校地は、裏木曾山系をはじめ村内の緑の山々に囲まれた高台で、その展望はすばらしく、周囲の景観とともに理想的な教育環境となっています。

なお、今年度は引き続いて校地周囲の整備工事、排水工事などが行われています。

校地として選定された当時は、

土地全体に立木があり傾斜な山林で、どんな校地ができるか、通学道路がどのようにつけられるのか不安な面もありましたが、造成工事も終り校地周辺の道路整備も進行中で、着工前のイメージとは大きく変ってきました。完成した校地を村民の皆さんにひとりでも多くみていただくため現地には案内説明板も設置してあります。

通学路一部完成

校地造成工事と並行して工事が進められていた西側から校地に通ずる道路として計画されていた坂ノ上線が一部完成しました。

これは、山村振興対策による農道整備事業として、川向から坂ノ上までの四百九十㍍です。

この道路の終点から校地までの五百㍍延長開設工事は、近日着工の予定になっています。

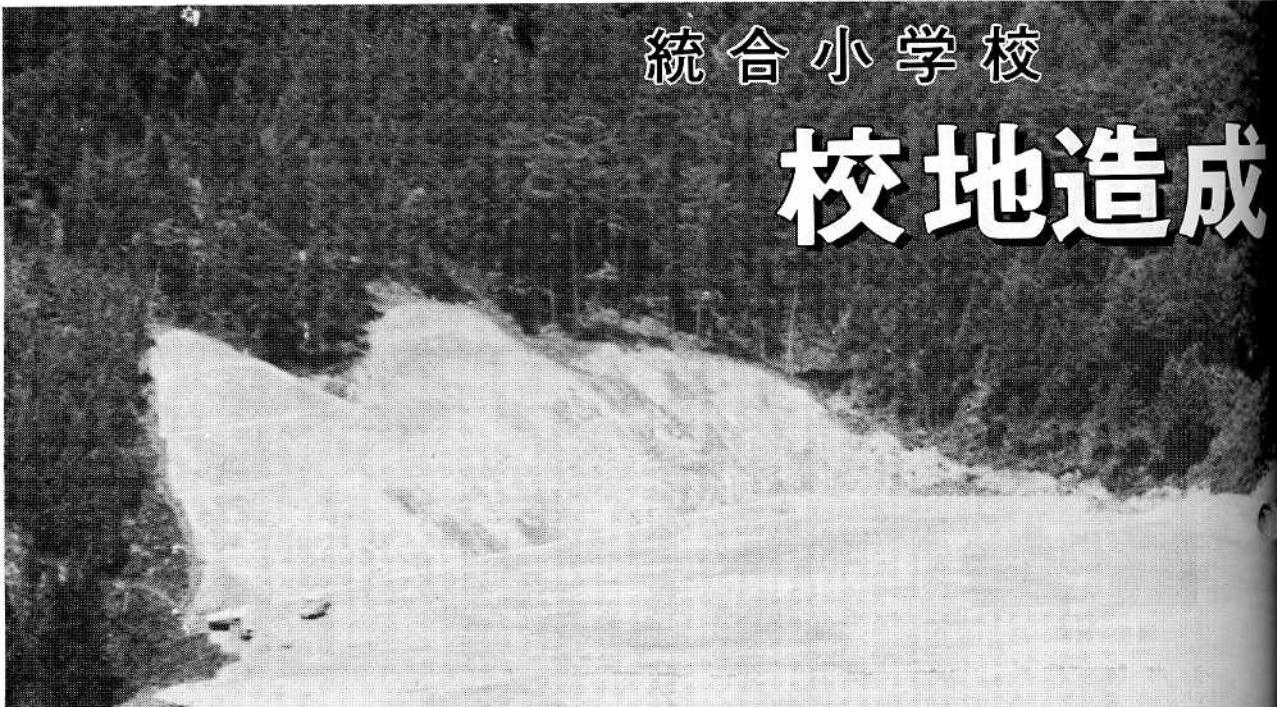
この道路が開通しますと、県道神土下呂線から川向、または暮石を経て校地に通する西側方向から

終わり現在実施設計書が建築設計事務所で作られています。

子供たちが勉強に運動に、また屋外活動に最も使いやすい機能を備えた施設にするため、建設委員会を中心とした新設校を視察し、長所をとり入れ問題点を改善しています。

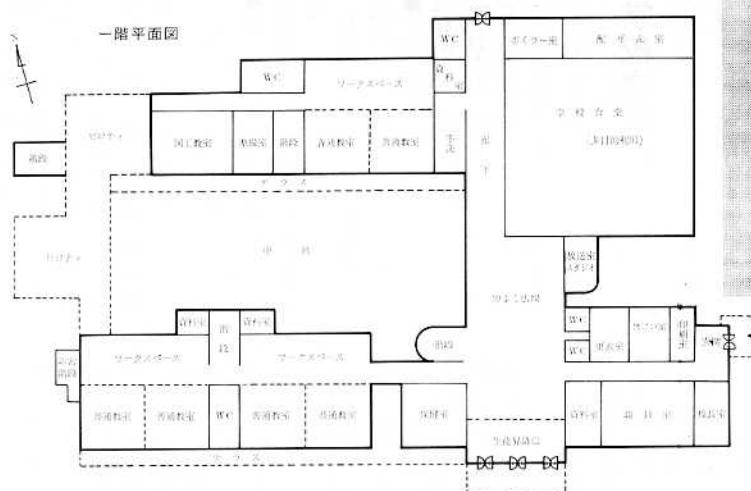
また、現場の先生がたのご検討やご意見を聞いて細かい点についても検討の結果を設計に生かすよう進めています。

校舎設計のあらましは、左の平面図のようになりますが、さきに文部省から示された新学習指導要領に基づいて、できるだけゆとりのある施設として、また村の環境にも十分対応した設備にするよう創意工夫をこらした計画となっています。



統合小学校

校地造成



新しいタイプの橋

新魚戸橋も完成

県道白川加子母線、中通野々尻
地内から魚戸を経て校地を通り、
中通上、神付部落方面を結ぶ道路

新魚戸橋も完成しました。
橋長三十九尺、幅員四尺、総工
事費四千五百万円をかけて作られ

たこの橋は、下路式トラス橋と呼
ばれ過去には五加の神矢橋が作ら
れていました。

れていますが、規模からみて本村
でははじめての試みで新しいタイ
プの橋としてお目見えしました。
これは、今年度この橋から校地
までの道路開設工事が予定されて
おり、すでに校地下（第二工区）
の工事が進められていますが、こ
の道路のこう配を見込んで作られ
たものです。

また、新魚戸橋は右岸のほうが
左岸より一・三倍ほど高く設計さ
れています。

よりだより

議長に村雲 忍氏

補正予算など六議案可決

五月十五日に第一回臨時会が招集され、一般会計、病院事業会計補正予算と条例改正など六議案を審議、いずれも原案どおり可決し会期一日で閉会しました。

私約文替による正副議長選挙の結果、議長に村雲 忍氏、副議長に今井悟史氏をそれぞれ選びました。

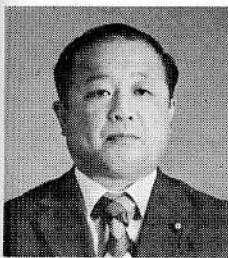
専決処分報告

昭和五十二年度一般会計補正予算（第十三号）の最終補正として病院事業会計補助金に二千六百万円、財政調整基金積立金に二千万円など総額四千八百七万四千円が追加され、一般会計予算総額は十二億六百二十九万九千円となりました。

病院事業会計補正予算（第三号）は赤字補てんとして一般会計から二千六百万円繰り入れ、病院事業会計予算総額は一億七百三十三万三千円となりました。

また統合小学校建設用地造成工事請負契約が当初六千九百万元であったものが、工事請負変更契約の締結により四百六十万円追加され、七千三百六十万円になった報告がありこれを承認しました。

村税条例の一部改正が行われ、法人税率及び特別土地保有税が改正されました。



議長 村雲 忍

補正予算

昭和五十三年度一般会計補正予算（第一号）に二百三万九千円が追加され、その主なものは病院事業会計補助金に百万円（病院長小

村民全体に喜ばれる学校建設に

去る五月十五日の臨時議会において私が議会議長に就任することになりました。

村民の皆様がたには今まで以上にお世話になることと思いますが、どうか絶大なるご指導とご協力を願い申し上げます。

本年度は村にとって昨年度以上に重大な年だと思います。敷地造成がほぼ完了した統合小学校の校舎建設にかかる年でもあります。

現在三つの小学校は老朽もはげしく、また児童数も激減しております。正常な小学校教育に支障をきたしている学級もある状態です。

村民の皆様がたには、今までいろいろなきさつもあるとは思いますが、小学校へ通う子供たちのために計画されている

この最後の一年間は今まで至り難かった点をとりかえすべく全力を尽くす覚悟です。よろしくご鞭撻の程お願い致します。

所 得 割	(二五) 三〇%	資 産 割	(二五) 二〇%	被 保 险 者 均 等 割	(二五) 三〇%
林先生からの指定寄付金	神土小	事務官臨時雇用賃金	七十五万円	などです。病院事業会計補正予算	(第一号) では一般会計繰り入れ
世帯別平等割	(二五) 二〇%	災害弔慰金の支給額が改正され	金百万円をもとに、自動現像機を	購入することになりました。	購入することになりました。
十五万円から百万円に増額され、	世帯主死亡の場合百五十万円から	災害援護金の貸付け額が平均十万円の増額になりました。	世帯主死亡の場合百五十万円から	一百万円に、世帯主以外の場合七	林先生からの指定寄付金
三十万円から四十万円に引き上げられ、保険料の賦課割合を標準割合に近づけるため次のよう	十五万円から六十万円に引き上げられ、保険料の賦課割合を標準割合に近づけるため次のよう	に改正されました。() 内は改正前	十五万円から六十万円に引き上げられ、保険料の賦課割合を標準割合に近づけるため次のよう	三十万円から四十万円に引き上げられ、保険料の賦課割合を標準割合に近づけるため次のよう	事務官臨時雇用賃金
越原農免農道工事一六百五十四	万円。	■ 一世帯の国民健康保険料賦課限度額が十七万円から十九万円に引き上げられ、保険料の賦課割合を標準割合に近づけるため次のよう	に改正されました。() 内は改正前	三十万円から四十万円に引き上げられ、保険料の賦課割合を標準割合に近づけるため次のよう	三十万円から四十万円に引き上げられ、保険料の賦課割合を標準割合に近づけるため次のよう
■ 計画の監査委員の選任同意	議会選出の監査委員であった村雲忍氏が議長に就任されたため、新たに古田敬司氏を選任したいとの村長案が提出され、表決の結果万場一致で同意されました。	（中 谷）樋口 靖時 悅子 良子 洋二女	（平）安江 建夫 よう	（大 泽）今井 達也 三男	（陰 地）土井 秀男 ちか子 みさ子 二女
（社会福祉事業に）	（社会福祉事業に）	（大 泽）今井 達也 三男	（平）安江 建夫 よう	（陰 地）土井 秀男 ちか子 みさ子 二女	（戸籍の窓）
現金二万九千九百十円	（元）満州開拓團員一同	（陰 地）土井 秀男 ちか子 みさ子 二女	（平）安江 建夫 よう	（陰 地）土井 秀男 ちか子 みさ子 二女	誕生おめでとうございます。
現金二万円 古田朋子（久須見）	（保育所備品購入資金に）	（大 泽）今井 達也 三男	（大 泽）今井 達也 三男	（大 泽）今井 達也 三男	（戸籍の窓）
（役場事務備品購入資金に）	（現金五万円 樋口敬一郎（西洞）	（社会福祉事業に）	（社会福祉事業に）	（社会福祉事業に）	（戸籍の窓）
（病院医療施設費に）	（現金五十万円 小林正二（病院長）	（社会福祉事業に）	（社会福祉事業に）	（社会福祉事業に）	（戸籍の窓）
現金二十万円 田口義吉（加倉尾）	（統合小学校設備費と社会福祉事業に）	（社会福祉事業に）	（社会福祉事業に）	（社会福祉事業に）	（戸籍の窓）



安江一成さん



青年団体の育成に貢献

去る三月二十七日、青少年健全育成県民会議総会の席上で上松陽助会長から、青少年団体発展に貢献されたとして本村の安江一成さんが表彰されました。

この顕彰は県がすすめている青少年健全育成の一環として、青年の団体加入促進を図っていますがその加入促進と青年団活動における指導者として特に貢献されたかた（県下で五人）に与えられたものです。

一成さんが表彰されたことは本人はもちろん、本村青年団としても非常に喜ばしいことです。一成さんは昭和四十八年に本村へ帰られ、製材業に従事しながら青年団に入り、五十年には越原分团长、五十一年には青年団長を努められ、本村青年団の

下では、体育活動、文化活動にとその名をとどらかせていていますが、まだまだ指導者不足が目立っています。

本村青年団も地道ながら、県下では、体育活動、文化活動にとその名をとどらかせていていますが、まだまだ指導者不足が目立っています。

村ではこれから村を担う若き後継者を求めていますが、安江一成さんの今後の活躍に期待するとともに、彼に続く指導者が続々と現れるよう村ぐるみの育成が必要ではないでしょうか。

これは、毎月第三日曜日を家庭の日と定め、家族のふれあいを深めながら青少年の健全育成を図ることを目的とした事業です。

村では、第三日曜日そのものを「たくましく」育てるため、親と

示せ子供によい見本

毎月第3日曜日は「家庭の日」

急激な社会環境の変化に伴う青少年の非行は増え続けています。次代を担う後継者である青少年を健全育成することはいつの時代にも重要なことです。

村では昭和四十三年に青少年健全育成村民会議が発足以来

「健康で豊かな村づくり」を指標に努力されてきました。

東白川村青少年健全育成村民会議では、昭和五十三年度の健全育成重点目標を次のように決め活動することにしています。

- ①自分の子供でなくとも注意できる空気をつくり、大人どうしの情報交換に努め東白川村の子供を地域ぐるみで見守ろう。
- ②心のこもったあいさつができるよう人が見本を示そう。
- ③正しいことはづかいを子供に教えよう。

有能な指導者として活躍してこられました。

また、今年度からは美濃加茂ブロック青年団協議会の副会長として、さらに村にあっては社会教育委員として青年団体の育成に、持ち前のファイトでとり組んでおられます。

本村青年団も地道ながら、県下では、体育活動、文化活動に

とその名をとどらかせていていますが、まだまだ指導者不足が目立

ています。

「家庭の日」 推進地区に指定

東白川村は今年度「家庭の日」推進地区として指定を受けています。

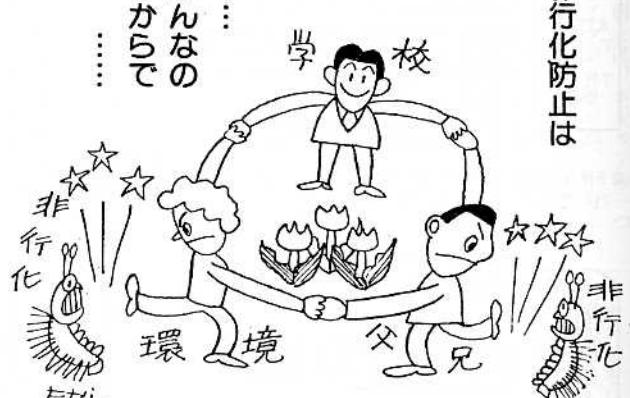
これは、毎月第三日曜日を家庭の日と定め、家族のふれあいを深めながら青少年の健全育成を図ることを目的とした事業です。

村では、第三日曜日そのものを「たくましく」育てるため、親と

最近、新聞紙上にぎわす青少年の非行に、年ごろの青少年を持つ親は何が不安をいだくもの一般的にはこれを非難するだけで「自分の子供に限って！」という意識があり、自分の姿勢、我が家の方を見なおす姿勢がうすいように感じられます。保護者は子供のよき相談相手となつて、家族全員が話し合う機会ができるだけ多く持ち日ごろから相互理解を深める努力が大切です。

非行はあの時注意しておけば、ではすまされません。地域ぐるみで子どもたちを見守つていきたいのです。

非行化防止は



今年の重点目標

子の結びつきを強めお互いの心のつながりを深め、健康で明るい村づくりをすすめようとしているものです。

年金だより

老後の支え国民年金

拠出・福祉年金とともにアップ

国民年金法が一部改正

特例納付など実施

受けている人（国民年金を除く）とその奥さん、屋間部の大学生などがあります。

受けるため、この七月から二年間だけ特別的に過去の保険料を納めることができます。

納められた保険料はおよそ四千万円です。

これは無年金者だけでなく、過去に国民年金の未納期間がある人でも該当します。

一方、年金を受けられた人は総額で二百四十七人、総額六千四百十八万円余りを受け取られ、福祉年金を合わせると約一億三千三百円になります。

私たちの平均寿命は、男七十二歳、女七十七歳をこえ世界の長寿国の一つになっています。

「人生五十年」といわれたのはつい最近のことのように思われますが、すいぶん伸びたものです。

でも、長生きできるからと喜んでばかりいられません。人間は年をとるにつれて体に無理がきかなくなり、収入が少なくなつて生活不安がでてくるようになります。また、昔のような家族制度が時代とともに変り、今は必ずしも子供に生活の面倒をみてもらえないこともあります。これが現状です。

国民年金は老後ばかりではなく、老後が不自由になつたり、不幸にして一家の働き手を亡くしたときも生活を大きく支えてくれます。

国民年金の特徴

○二千七百万人人が加入協力して資金を出し、国が運営する社会保険制度ですから安心で

○加入する人

二十歳以上六十歳未満の日本国民が加入を義務づけられています。

ただし、厚生年金や共済組合などの公的年金に加入している人は除かれます。

○必ず加入する人（強制加入被保險者）

農業・商業などを営んでいる人、五人未満の事業所に勤めている人やその家族など。

○希望により加入できる人（任意加入被保險者）

国民年金制度は、国と加入者が協力して資金を出し、国が運営する社会保険制度ですから安心で

		(支給月額: 円)
改正後		現 行
老	40年納付	160,683 56,891
齡	25年納付	37,925 35,558
年	10年年金	23,925 22,425
金	5年年金	17,508 16,408
	母子年金	38,508 36,100
障	1 級	48,141 45,125
害	2 級	38,508 36,100

* 5年年金は物価スライドの対象にはなっていませんが、政策的に物価スライドに準じた引き上げが行われます。

老齢福祉年金	16,500 15,000
母子福祉年金	21,500 19,500
障害福祉年金	24,800 22,500

当然、高福祉高負担といわれる今日では、この年金額のアップに伴い保険料の額も引き上げられ、現在の二千七百三十円は来年四月から三千三百円になります。

また、現在全国に百万人々いるといわれる、将来年金を受けられない人たち（無年金者）を救

物価スライドの実施で拠出年金は七月から六・七割、福祉年金は八月からおよそ一〇%引き上げられます。現在、全国で二千七百万人を超える人が加入しています。

国民年金法が一部改正になり、物価スライドの実施で拠出年金は七月から六・七割、福祉年金は八月からおよそ一〇%引き上げられます。

今後、村では特例納付についてのチラシや有線放送、年金相談などでPRして行く計画がたてられています。

本村の国民年金の実態

私たちの村では現在千五百七人（うち付加年金加入者二百四十六人）で内訳は強制加入千二百十一人（うち免除者四十四人）、任意加入二百九十六人です。

この加入者の昭和五十二年度にこの加入者の昭和五十二年度に

このように支払った保険料に対して約三・三倍の年金が支給されていますから、国は事実上の赤字を背負っているわけですが、物質的に精神的にも福祉事業の一環として大きな位置を占める国民年金制度はなくてはならないものです。

国民年金に加入していない人は今いちど自分の年金権についてよく考えてみてはいかがでしょうか。

拠出年金

6.7%
アップ
7月
から

福祉年金
約10%
アップ
8月
から

「災害は忘れたころに」

集中豪雨にご注意を

最近各地で、集中豪雨、地震による土砂、がけ崩れなどの災害が発生し、尊い人命や財産に大きな被害がでています。

忘れたころ、突然やってくる災害を未然に防ぐことはなかなかむづかしいことですが、梅雨期集中豪雨時期をひかえ日ごろの注意と準備が大切といえます。

予想が困難な集中豪雨

なぜこんなに局地的降雨現象が起きるのでしょうか。実はまだ決定的なことは解明されていません。空一面に雲が広がり、しどとと雨が降っているときに、急に空が暗くなり、大粒の雨が激しく降つてきます。

これは地上からでは見えませんが、雲の上に積乱雲がもくもくと超高層ビルのように突き出しており、その巨大な雲の下の地域が集中豪雨に見舞われることが多いそうです。

気流の複雑な変化が集中的な豪雨をもたらすのですが、こうした大気の状態を天気図に描き出すのは難しく、台風のように予想することはきわめて困難です。

しかも統計的に集中豪雨は夜間や早朝に発生することが多いのです。くれぐれも注意が必要です。

いつたい何よりも雨が降つたら

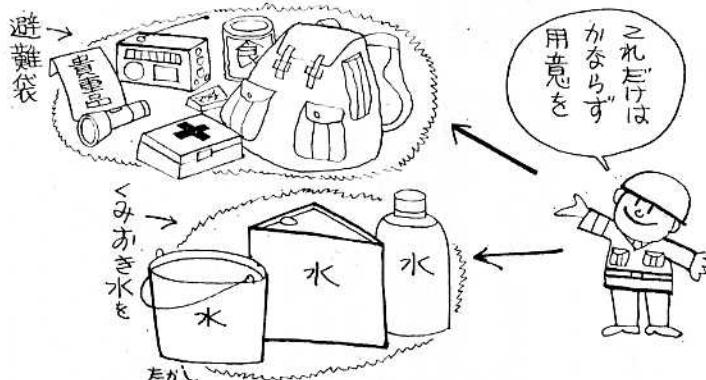
すると、よく聞こえるといった感じは一時間五七十五ミリ程度。

雨の音で部屋の中のおたがいの声が聞きとれないときは十~二十ミリ。ドシャ降りで小河川のほん濁、崩れがはじまるようなときは二十九三十ミリと考へたらまず間違いありません。

もし、危険な状態に陥つたら避難する準備が必要です。夜間や停電に備えて、懐中電灯やトランジスターラジオは用意したいもので

す。進いあります。

もし、危険な状態に陥つたら避難する準備が必要です。夜間や停電に備えて、懐中電灯やトランジスターラジオは用意したいもので



糖尿病とは、ホルモンの一つであるインシュリンが、十分に働かないために起る病気です。インシュリンが十分に働かないといと栄養分が体内で利用されず特に糖質が血糖として血液の中

にたまります。このために脳卒中や心臓病、腎臓病などの余病を起こして早死にします。

糖尿病を招く誘因

糖尿病の発生には、いくつかの誘因があります。

- 一 肥満
- 一 精神的
- 一 ストレス
- 一 感染症
- 一 たびたびの妊娠
- 一 過食など。

特に糖尿病患者のいる家系では、一般の人より二~三倍発病しやすいと言われています。

とした運動から始めることです。



こんな症状はありますか。
せんか。
一 体重が減ってやせてくる。
一 のどや

水をがぶ飲みする。
一 尿の回数が多くなる。
一 皮膚がかゆい、化膿しやすい。

一 全身がだるい。
一 食欲が異常に高まり、特に甘いものを欲しがる。

糖尿病は自覚症状がでてからでは遅いのです。
年に一回は定期検診を受けてください。特に糖尿病家系の人々は、糖尿病教室に参加して発病を予防しましょう。

肥満は十倍の発病率

糖尿病発生の誘因の中でも最も重要なのが肥満です。肥満の人は一般の人より十倍も糖尿病を発生しやすいと言われています。

肥えない食べ方

肥満の原因は食べ過ぎることです。食べ過ぎないコツは

一 テレビを見ながらなど、ながら食べはやめる。

一 よくかんでゆっくり食べる。

一 一日三回規則正しい食事

一 運動を生活の中に

食生活の豊かさとともに、社会の機械化による運動不足も肥満の原因です。運動を生活の中に取り入れましょう。長続きするコツは、自分でできるちょっとした運動から始めることです。

一 テレビを見ながらなど、ながら食べはやめる。

一 よくかんでゆっくり食べる。

一 一日三回規則正しい食事

似てるかな



ぼくのおとうさん

五加小2年 安江京二

一柏本安江源一さん二男

ぼくのお父さんは、本のことをいろいろなことをおしえてくれるのですが、うれしいです。
べんきょうは、おしゃべりません。
なんかものを作るとき、つたってくれるので、うれしいです。

今回、昭和五十二年分所得税の特別減税が行われ、次の金額が還付されることになりました。
還付される金額は、本人は六千円、控除対象配偶者や扶養親族は一人につき三千円として計算した金額です。ただし、昭和五十二年分の所得税額の方が少ないときはその税額までとなります。還付方法とその手続は次のとおりです。
△サラリーマンの場合▽

本年六月一日現在において昨年と同じ会社に勤務しているサラリーマンは、六月と七月ごろ、勤務先から還付されます。
△事業所得者などの場合▽
事業所得者など確定申告をして納税した人は、六月末ごろに税務署から特別減税についてのお知らせが送付されますから、これに同封してある還付請求書用紙に要所

所得税がもどります

税の告知板

の事項を記入して、税務署に送り返してください。そうしますと、税務署から還付金の支払通知書が送られてきますから、この支払通知書によつて郵便局で還付金を受取ることになります。

△その他の人の場合▽

今年になつて五月末までに退職した人や、昨年中で退職した人などは、税務署へ還付請求をしてください。この場合、昭和五十二年分の確定申告書を提出していない人は、期限後の確定申告をして特別減税を受けることになつています。
くわしいことは、税務署へおたずねください。

暮らしのカレンダー

*日本脳炎予防接種(第2回)

- ・とき ところ
6月21日 1:30~2:00 越原保育園
2:00~2:25 越原小学校
- 6月22日 1:30~2:25 神土小学校
- 6月23日 1:30~2:00 神土保育園
2:00~2:25 五加小学校
- ・対象者 各小4年生・中学2年生及び保育園児

*子宮がん検診

- ・とき・ところ
6月28日 五加公民館前
6月29日 東白川病院前
6月30日 越原小上校舎
- ・受付時間は、午後0:30~2:00
- ・対象者 満30歳以上の婦人

*栄養教室

- ・とき 6月30日
午前9:00~午後1:00
- ・ところ 村民センター
- ・対象者 53年度教室生

*保育園眼科検診

- ・とき 6月30日
- ・ところ 各保育園
- ・対象者 各保育園児

*第22回加茂郡体育大会

- ・とき 7月2日
- ・ところ 白川町・東白川村
- ・参加者 加茂郡内約700人の選手が参加
- ※種目は、クレー射撃、バレーボール、バスケットボール、テニス、野球、卓球、剣道など11種目

*栄養教室

- ・とき 7月14日
午前9:00~午後1:00
- ・ところ 村民センター
- ・対象者 53年度教室生

*不燃物収集

- ・とき 7月19日
- ・ところ 村内各集荷場
- ※ごみは前日各集荷場へ



柏本安江正樹・まゆみさん夫婦

正樹さんは神付の安江啓一郎さんの四男で、高校卒業後長森の県立衛生専門学院技工学科を修了され、地元の熊崎歯科医院に勤める技工士5年目。

奥さんのまゆみさんは、平の安江耕さんの二女で同じ歯科医院に勤めて6年目の歯科助手。

お二人とも、むかしのこばと会時代から中学校卒業まで約10年間クラスをともにした幼なじみですが、お互いに口をきいたのは社会でて働くようになってからとか、共働きのため一日中いつもいっしょで現在柏本で二人ぐらし。

毎日本とにらめっここの手料理もなかなかの味とか。（正樹さんの談）“友だちかいつもきてくられる明るい家庭に”

—4月2日結婚

東中創立30周年史 発刊は11月の予定

敗戦の混乱まだ抜けきらぬ昭和22年、東白川中学校が創立されてはや30年が経ちました。

30年経つ一つの節を迎えたとき“30年史を作ったら”との声が昨年から卒業生の間で盛りあがってきました。事実この機会を逃したら資料の収集がより困難になるでしょう。

こうした背景のもと東白川中学校のPTAが主体となり「東白川中学校創立30周年史編集委員会」が発足しました。

委員会は昭和22年から今までの卒業生3,151人の中から、年度別に各3人の委員とPTA、先生など約110人で構成され、今年11月の発刊をめどに準備が進められています。

ひとくちに30年といっても、創立当時の資料を集めるのは大変なことです。

村内の皆さんの中で資料となるものをお持ちの方は、どんな資料でもけっこうですから事務局（東白川中学校）へが知らせください。

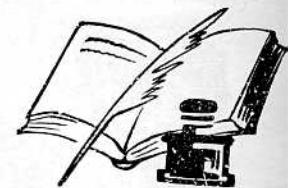
なお、30年史は各戸に一冊は購入していただくよう望んでいますが、200万円近い予算のため印刷前に購入希望をとることにしています。詳しいことは次号でお知らせする予定です。

新婚です

よろしく

民俗風俗あれこれ

人の一生



—村誌編さん室だより

葬儀（二）

最後に斎主にならって全員一挙して式を終り、いよいよ出棺となる。

棺はこのとき身内の最後の対面を終り、蓋に釘を打つて止め縁側から組出される。担手は“おんば”ともい、そのいでたちは白衣のたすきに三角布の頭額當をし草履をはく。普通は二人で孫や甥がつとめるのが例である。

また、この出棺のとき故人が長生きした人であれば“花籠”が振られ、その落ちた小銭を長寿にあやかるようみんなで捨う。

そして、葬列は“野辺の送り”といい、次のような順序に列を連

ねゆつくり墓地に向う。

一、幕および松明二（野の衆がつとめる）

一、先導（案内、普通は隣家総代がつとめる）

一、斎主（神官）

一、名旗（普通は一番上の婿が持つ）

一、大神一（鏡と剣、濃い親戚が持つ）

一、赤旗（親戚の男性が持つ）

一、白旗（親戚の男性が持つ）

一、造花（親戚の女性が持つ）

一、生花（）

一、供物（）

一、白旗（）

一、造花（親戚の女性が持つ）

一、赤旗（）

一、白旗（親戚の男性が持つ）

一、造花（親戚の女性が持つ）

一、赤旗（）

一、白旗（）

一、生花（）

一、供物（）

一、白旗（）

一、造花（）

一、柩（孫、甥などで普通は二人で担ぐ）

一、高張り（親戚の男性が持つ）

一、墓標（喪主が持つ）

一、お膳（喪婦が持つ）

一、笠と杖（孫などの幼い子供が持つ）

一、一般会葬者（持つ）

（以上の順序であるが地区によっては多少の違いがある）

▼今月の料理

朝食に食べる果物は何にもまして栄養価値の高いものです。また、サラダも同じことがいえます。そこでこんなサラダはいかがでしょう。

人参八十ヶ・玉ねぎ四十ヶ・セロリ六十ヶ・キュウリ一本・ピーマン四個を千切りにして水にさらす。生いか八十ヶは酒少量をふって火を通して細切りにする。生わかめも細かく切る。以上の材料をそれぞれまとめて皿に盛り分け、ごまだれで食す

「ごまだれの分量」

すりごま・大サジ二杯半・みそ一杯半・だし一杯半・酒一杯半・大サジ五杯。

